(6) 大型車両の通行の適正化関係

①現地取締りの実績（2025 年(令和 7 年)度）

		直轄国道	高速会社（６社）
取締り回数 （回）		580	8,030
引込台数（台）		1,649	11,936
違反件数（件）		622	2,321
	警告	543	597
	措置命令	79	1,724

②WIM（自動計測装置）による取締りの実績（2025 年(令和 7 年)度）

	直轄国道	高速道路機構
設置状況（箇所）	49	488
警告・是正指導（件）	38	16

※高速道路においては 2023 年度（令和 5 年度）より大型車両に対する WIM による取締りを運用開始

③即時告発の実績（2026 年(令和 8 年) 3 月末時点）

	直轄	東日本	中日本	西日本	首都	阪神	本四	計
即時告発（件）	1	14	36	12	4	0	0	67

※2015 年（平成 27 年）1 月以降の実績の累積

※即時告発：道路法第四十七条第二項の規定に違反して車両の総重量の最高限度の二倍の重量以上の大型車両を通行させたときに対する告発

＜参考＞過積載車両の状況（直轄国道）

（単位：万台）

	過積載台数 ①	測定台数 ②	過積載台数の割合 ①/②
令和 3 年度	203	615	33%
令和 4 年度	191	608	31%
令和 5 年度	180	612	29%
令和 6 年度	150	539	27%
令和 7 年度	154	564	27%

※過積載台数：WIM の計測結果が、自動車検査証に記載された車両総重量超、かつ軸重が 10t 超の車両

※測定台数：WIM を通過した車両のうち、総重量 10t 超の車両（大型車両と想定される車両）